

開催日：令和7年12月26日（金）

出席者：本部長（足立市長）  
副本部長（佐藤副市長）  
幹事（粟井教育長、西田上下水道管理者）  
本部員（部局長 19名）  
大分県（防災局）  
事務局員（武安事務局長 以下7名）

次 第：1. 本部長 あいさつ  
2. 議題（生活再建支援・復興について）

#### 【議題の概要】

##### 1. スケジュールの検討について

- ・公費解体を令和8年1月中旬から開始し、令和8年11月中の完了を目指す
- ・生活再建支援として、地域コミュニティの維持、移動支援、被災者の見守りを令和8年1月中に開始予定
- ・土地の境界確定を令和8年1月より取組みを開始し、早期の完了を目指す
- ・被災者の皆様の意見をお聞きしながら、令和8年8月末までに復興計画の策定を目指す
- ・2年以内に佐賀関田中運動公園のテニスコート跡地に復興市営住宅の建設を目指す

##### 2. 筆界未定地解消の検討について

- ・令和3年度から令和6年度に実施した地籍調査の結果、全壊ライン内の境界未確定は、①無反応及び非協力地 8筆、②所有者不明土地 13筆、③①②の影響による筆界未定地 51筆 合計72筆が存在する。
- ・解消の手法として以下の2通りの手法で実施
  - (1) 公費解体の手続き時に得られた情報や自治委員等の協力が得られた連絡先から所有者等に連絡を行い、境界の確定作業を行っていく。
  - (2) 所有者不明土地管理者制度を活用して、境界の確定や土地等の処理を行う予定。

##### ※所有者不明土地管理者制度

利害関係人（地方公共団体の長を含む）が地方裁判所に申し立てすることにより、その土地・建物の管理を行う管理人（弁護士・司法書士等）を選任し、対象財産の処分（売却、建物の取り壊し等）を行うことも可能とする制度

##### 3. 地域コミュニティの維持と見守りの検討について

- ・地域コミュニティの維持として、住民同士が集う場づくりを調整する
- ・被災者の見守り支援として、心身のケアや困りごとの相談対応を行うため、定期的な訪問を調整する
- ・移動支援として、現在のグリーンスローモビリティの運行経路を見直し、令和8年1月5日より佐賀関中心地の市営住宅（佐賀関H25、秋の江、古宮）を結ぶルートでの運行を行う。

##### 4. 生活再建支援・復興の方向性の検討について

- ・被災者が自立て生活再建を行うことを第一とする
- ・地域の実情に合った復興とする
- ・確実性と迅速性をもった事業実施ができる
- ・被災者と協議を行いながら、復興計画の内容を定めていく
- ・まずは早期の生活再建を支援するため、復興市営住宅の建設を優先する
- ・被災地の復興については、復興計画策定後に行う
- ・復興計画はR8年8月までの策定を目指す

##### 5. 関係機関（国・県）との協議について

###### （国交省視察）

- ・第1回（11/21）  
(国土交通省都市局(1名)、同住宅局(1名)、同九州地方整備局(2名))
- ・第2回（12/3）  
(国土交通省都市局(2名)、同住宅局(2名)、同九州地方整備局(4名))

###### （国交省・大分県・大分市合同会議）

- ・12/24までに計4回WEB会議を実施
- ・他都市事例や国庫補助メニュー、復興の手法などで助言をいただいている